

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び居宅サービス事業所

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。

	調査対象施設・事業所数 (平成13年10月1日現在)	集計対象施設・事業所数 (休止中の施設・事業所を 除いた数)
介護保険施設		
介護老人福祉施設	4 651	4 651
介護老人保健施設	2 780	2 779
介護療養型医療施設	3 863	3 792
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(13 813)	11 644
訪問入浴介護事業所	(2 852)	2 457
訪問看護ステーション	4 996	4 825
通所介護事業所	9 178	9 138
通所リハビリテーション事業所(医療施設)	1 805	1 757
短期入所生活介護事業所	4 895	4 887
短期入所療養介護事業所(医療施設)	99	91
痴呆対応型共同生活介護事業所	1 281	1 273
福祉用具貸与事業所	(5 195)	3 839
居宅介護支援事業所	(22 398)	19 890

注：訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び居宅介護支援事業所は、6月までに指定を受けた事業所に対して郵送により調査を実施したものであり、カッコ内は調査票配付事業所数である。

(2) 介護保険施設利用者及び訪問看護ステーション利用者

全国の介護保険施設の入所者を対象とし、3,747施設について、平成13年9月末の在所者の1/2(指定介護療養型医療施設である診療所については全数)及び9月中の退所者の全数を客体とした。また、全国の訪問看護ステーションの利用者を対象とし、1,480事業所について、平成13年9月中の利用者の1/2を客体とした。

3 調査の時期

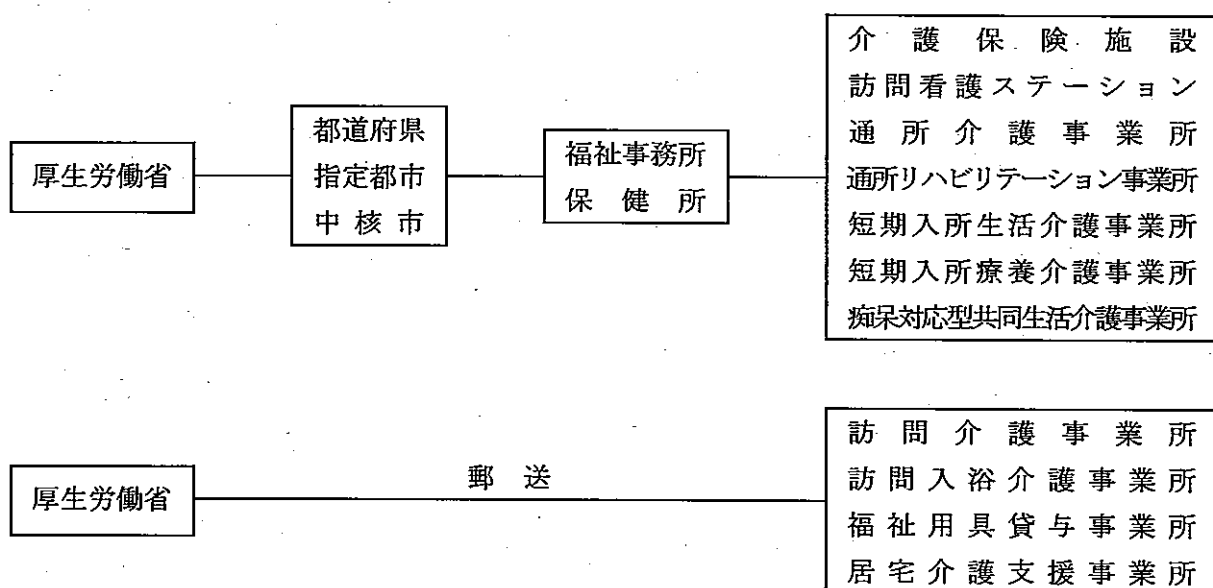
平成13年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設（介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票）
開設主体、定員、在籍者数、従事者数、居室・設備等の状況等
- (2) 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション票、居宅サービス事業所（福祉関係）票、居宅サービス事業所（医療施設）票）
開設主体、利用者数、従事者数等
- (3) 利用者（介護保険施設利用者個票、訪問看護ステーション利用者個票、利用者一覧票）
要介護度、傷病名、痴呆性老人の日常生活自立度、障害老人の日常生活自立度、利用料等

5 調査の方法及び系統

介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0.0

(2) 活動中の施設・事業所について集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているのので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 「2 介護保険施設の利用者の状況」及び「4 訪問看護ステーションの利用者の状況」は、推計数である。